

尼崎市における学びの多様化学校の方向性（現在の検討状況等の概要）

公教育を多様性のあるものにしていくため、通常の学校に通うことが困難となっている子どもの状況に応じた柔軟なカリキュラムの編成が可能な学びの多様化学校の設置に向け、基本方針に基づき、こどもセンターの視点に立って準備を進めています。

① 教育課程について

【編成の方向性】

【心理的安全性】
セキユベース
を核とし

【自主性】
セルフマネジメント

【創造性】
ライフデザイン

【社会性】
ソーシャルスキル
を育む

●生徒の健康面や市内全域からの通学を踏まえて登校時間は遅め、下校時間は早めとなるよう時間割を設定

標準の授業時数
※中学校の場合
→年1,015時間

2～3割削減

標準の授業時間
※中学校の場合
→1コマ50分

5分短縮

【学びの多様化学校】
ゆとりと特色ある学びの実現を図る

●9教科全ての枠組みを残しつつ内容を整理して、それぞれの授業時数を削減

●特色ある学びの実現に向けて道徳を総合に統合するとともに、9教科で削減した授業時数の一部を総合に加え、総合を拡充

【参考】
「学校教育法施行規則に規定されている中学校の標準の授業時数」と「先行事例A・B校の場合」

区分		第1学年			第2学年			第3学年		
		標準	A校	B校	標準	A校	B校	標準	A校	B校
各教科（9教科）の授業時数	国語	140	105	105	140	105	105	105	105	105
	社会	105	70	70	105	70	70	140	70	105
	数学	140	105	105	105	105	105	140	105	105
	理科	105	70	70	140	70	105	140	70	105
	音楽	45	—	20	35	—	20	35	—	23
	美術	45	—	20	35	—	20	35	—	23
	保健体育	105	105	70	105	105	70	105	105	35
	技術・家庭	70	—	30	70	—	30	35	—	24
	外国語	140	105	105	140	105	105	140	105	105
特別の教科である道徳（道徳）の授業時数		35	—	—	35	—	—	35	—	—
総合的な学習の時間（総合）の授業時数		50	70	140	70	70	105	70	70	105
特別活動の授業時数		35	—	35	35	—	35	35	—	35
独自の教育課程の授業時数		—	140	—	—	140	—	—	140	—
総授業時数		1,015	770	770	1,015	770	770	1,015	770	770

尼崎市における学びの多様化学校の方向性（現在の検討状況等の概要）

② 校名について

アイデアを
1か月公募
→132人応募

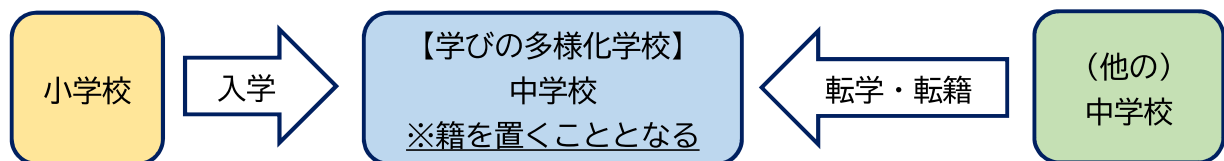
有識者から
の意見参考
→30種類選定

年代区分	市内 在住	市外 在住	計
小・中学生	8人	5人	13人
10代～20代	16人	6人	22人
30代～40代	30人	15人	45人
50代～60代	35人	10人	45人
70代～80代	6人	1人	7人
計	95人	37人	132人

10代～20代の10代は小・中学生を除く

校名案の検討候補（30種類）		
尼崎（あまがさき）	空風（そらかぜ）	花みずき（はなみずき）
尼崎琴葉 （あまがさきことば）	橙城（とうじょう）	花水木（はなみずき）
尼咲（あまさき）	共咲（ともさき）	花瑞（はなみずき）
尼学（あまなび）	なないろ	翡翠（ひすい）
桜梅（おうばい）	にじいろ	ひと咲き（ひとさき）
琴桜（きんおう）	虹ノ崎（にじのさき）	日向（ひなた）
咲くや（さくや）	はな咲き（はなさき）	宝城（ほうじょう）
城ヶ咲（じょうがさき）	花咲（はなさき）	星合（ほしあい）
城ノ咲（しろのさき）	花畠（はなはた）	星空（ほしぞら）
創逢（そうあい）	はなみずき	美咲（みさき）

③ 学籍について



④ 学校施設について

●校舎

成良中学校琴城分校の旧校舎跡地に新築する平屋施設（約 500 m²：設計中）と、同分校の現校舎を渡り廊下でつなぎ、両校舎を併用する予定



●運動場・体育館

琴ノ浦高等学校の運動場・体育館を利用する予定



⑤ 通学方法について

●学びの多様化学校における原則として

生徒の安全面を踏まえ、徒歩又は公共交通機関の利用による通学



●「学校へ行きたい」という思いをもったときに通いやすい環境を整えるため

生徒や居住地の状況を踏まえ、保護者による安全管理のもとに自転車による通学も可



⑥ 学校給食について

学校給食は、決められた時間に決められたものを食べる必要がある等の性質がある中、不登校生徒を対象とした学びの多様化学校においては、行動・自由の制限や拘束性は低減させた方がよいとの考えのもとに



生徒個々のニーズや状況に応じて昼食がとれるような環境づくりを目指していく

（家庭からの持参や購入の仕方を考えたり、食べる時間や場所を柔軟に対応したりできるよう検討）
（学校給食法に基づく学校給食は実施しない予定）

